

平成25年3月1日

町長施政方針

日の出町

は じ め に

平成25年第1回日の出町議会定例会の開会にあたり、私の25年度の日の出町政に関する施政方針等について申し述べ、町議会議員各位、並びに町民の皆様の、ご理解、ご協力とご支援をお願い申し上げます。

あの記憶に生々しい、大きな傷跡を残した東日本大震災から2年が経とうとしております。被災地の復旧・復興には少なくとも10年はかかると言われておりますが、被災者のために、国等の対策の一段のスピード・アップを期待するところであり、日の出町としてもでき得る限りの支援を続けてまいります。

さて、昨年暮れの総選挙で政権復帰を果たした第2次安倍内閣は、政策・予算の組み替えを急いでおりますが、経済再生を旗印として、大胆な金融政策、機動的な財政政策、民間投資を喚起する成長戦略の3本の矢で経済政策を進め、デフレ脱却を図るとしております。

しかしながら、現在のわが国は、国の借金が税収を上回る異常事

態は4年ぶりに解消される見込みであるものの、依然として国債費の膨張が続き、財政健全化や社会保障の財源に充てる増税が決まったのみで、肝心の社会保障制度の設計は検討の緒^{ちよ}に就いたばかり、デフレからの脱却には成長戦略の確立が鍵を握り、また、世界や日本の経済は冬景色からの転機を迎えるなど、幾多の難問を抱えた中で政権が代わり平成25年を迎えたわけで、これらの解決は政府の舵取り如何にかかっていると言っても過言ではありません。

企業の経営についても言えることですが、国政においても自治体の運営においても、魔法の杖はありません。即ち、この国の経済や社会が抱える問題を一挙に解決できる名案などはなく、私たちは子や子孫にどのような世を引き継げるのかという視点を持って、目の前の一つ一つの問題を解決して行かなければなりません。

日の出町においても、厳しい社会や景気の中にもかかわらず、町民の皆さんは、働き、学び、日々の生活を営んでいるのであり、これを支える町政は一瞬たりとも足踏みをしているわけにはいきません。

私は、困難な時であるからこそ、「^{きゅう}窮して^{くるし}困まず、^{うれ}憂えて^{こころおとろ}意衰えず」(荀子)の言葉にあるように、どんな局面でも逃げるな、めげるなの心情で、行政サービスの充実と明日の日の出町づくりのために、今年も粉骨砕身して行く決意でございます。

日の出町の行政について

私は、町長就任直後の平成22年6月、今後10年間の町づくり・人づくりの指針となる、**第4次日の出町長期総合計画「みんなでつくろう 日の出町！」**を策定し、これに基づいて町政を推進してまいりました。

ご案内のように、この計画は、日の出町民の10%にあたる、1,600人の方を対象に行ったアンケート調査の結果や、町のこれまでの行財政の実績等を踏まえて策定いたしました。アンケート調査から3年余が経ち、新しい町民の方も増えつつあります。

このため、「**対話から生まれる心の通う町政の実現**」という私の町政運営の基本方針に基づき、昨年より自治会の区域ごとに「町民の皆さんと町の将来を語る会」を開催してご意見やご要望をお伺いし、

また、私と町民の皆さんが懇談する「ちょっとひとつばなし対話コーナー」でお聞きした内容、更には、さまざまな懇談会や検討会などでのご意見等を参考にして、長期総合計画の後半5か年の町政を進めて行きたいと考えております。

具体的な施策につきましては、毎年度、「**躍進 ひので！ニュー5大作戦**」として主要事業をまとめ、議員各位と町民の皆さんにお示しし、ご理解をいただいていたところでございます。

これまで実施してきた各種事業については、さまざまな評価の手法があろうかと存じますが、現在わが国が直面している少子高齢化という状況の中では、人口の増減から見ることも、政策を考課する際の有力な一方法であると考えます。

わが国は世界最速のスピードで少子高齢化が進み、多くの自治体が人口減少に悩み、中には限界集落も散見される現状にあります。

日の出町の人口も平成8年にピークに達して以降、減少が続いておりましたが、子育て施策など各種政策の効果から、平成21年に人口が増加に転じ、それ以後、人口増が続いております。

平成24年3月には、16年ぶりに過去の最高人口を更新し、

今年2月1日には1万6,973人となって、3月か4月には、町が始まって以来、1万7千人の大台を突破する見込みであり、町にますます活力と賑^{にぎわ}いをもたらしてくれると期待しているところでございます。

これらの実績を踏まえて、町政においては、今後とも、町民サービスの充実と明日の日の出町づくりのために、継続して、或いは、状況を踏まえて計画的に、各種施策を推進していくことが何よりも肝要であると考えます。

従いまして、平成25年度においても**長期総合計画**を柱に、「**躍進ひので！ニュー5大作戦**」を中心に、各種事務事業を推進してまいります。

「**躍進 ひので！ニュー5大作戦**」の展開について

それではここで、「**躍進 ひので！ニュー5大作戦**」に基づき、平成25年度に展開する主な施策について申し上げます。

1. 日本一の福祉の町づくり ―― 子育て支援策の充実と、お年寄りや障がい者にやさしい町づくりについて

先ず、5大作戦の第1の柱である**日本一の福祉の町づくり**について申し上げます。

最近は、すっかり定着し、わが日の出町の代名詞ともなっている少子化対策、高齢者対策とがん対策などの福祉施策は、今後とも継続して実施してまいりますとともに、国や東京都の社会保障政策の推移を見守ってきめ細かな施策を推進し、**日本一の福祉の町づくり**を旨ざしてまいります。

(子育て支援策の充実)

最初に、**子育て支援策**でございますが、25年度はこれまでの実績を踏まえて、次の施策を実施してまいります。

第1に、町における子育て支援の基幹事業でございます次世代育成クーポン・青少年育成支援金の支給と、医療費の無料化、次世代育成住宅の提供は、今後とも継続して実施してまいります。

第2に、子育て支援の環境づくりについてでございますが、「子育て支援懇談会」から本年2月に、子育て情報の発信や、(仮称)こどもセンターの整備等を内容とする報告をいただきましたので、今後、その機能・内容等について具体的に検討してまいります。

第3に、国の子ども・子育て関連3法に基づき、25年度に「子ども・子育て会議」を設置して、ただ今申し上げました「子育て支援懇談会」の報告を引き継ぐとともに、子育て支援事業計画の調査・検討を行う予定でございます。

第4に、保育園の待機児対策でございますが、日の出町におきましても社会経済状況を反映して、待機児の増加が続いております。

これまでに、保育園のご協力をいただいて3園の建替えを支援し、定員増や受入数の増を図ってまいりましたが、仕事を求めるお母さん方の増加等もあって、入園希望者の増が著しいのが現状でございます。

今後は、残る保育園1園の建替えについて園と検討を進めるとともに、25年度から準備のでき次第、保育ママ制度を実施してまい

ります。

(お年寄りや障がい者にやさしい町づくりについて)

次に、**お年寄りや障がい者にやさしい町づくり**について申し上げます。

第1に、75歳以上の高齢者医療費の無料化は、お年寄りの方々に係る基幹的な事業として、今後とも継続して実施するとともに、人間ドック受診料の助成、一人暮らし高齢者のセーフティネットや、寝たきり高齢者支援手当などの施策も引き続き実施してまいります。

第2に、高齢者の皆さんのお出かけの足としてすっかり定着しております外出支援バスは、平成24年度から午後5時まで運行を延長いたしました。ご利用の方も多く好評をいただいておりますので、引き続き円滑な運行に努めてまいります。

また、これも24年度から一日7便に増やして運行しております町内巡回バス「ぐるり～ん日の出」は、高齢者の方々を含む町民の皆さんのご利用も増えておりますので、25年度もご利用のPR等を積極的に行うとともに円滑な運行に努めてまいります。

第3は、高齢者を含め、すべての町民の皆さんが元気で生活し、活動していただくための健康増進事業についてでございます。

病気は数多^{あまた}ありますが、健康は一つしかないのであり、町民の皆さんが健康で日々を過ごされ、仕事や学業などに励まれることが、生活の基本であります。

このため、町は町民の皆さんの健康の保持と増進に力を注いでおり、本年1月から、新たに健康増進の指導者を派遣する事業をスタートさせております。即ち、高齢者グループや自治会等の健康づくり活動に取り組んでいる団体のご要望に基づき、保健師や栄養士を派遣する事業を始めましたが、25年度は、医師、歯科医師やインストラクターなど多くの分野の方に指導者をお願いして、更なる充実を図るとともに、町民の皆さんが希望する健康増進事業について調査し、実施を検討してまいります。

また、「元気の種まき」～みんなでのめっこく～の事業は、25年度も更に内容を充実して実施してまいります。

第4は、障がい者への支援についてでございます。

現在、町における障がい者を支える施設としては、日の出福祉園

をはじめとする公立や民営の各種施設があり、障がい者の自立を目ざして入所者の支援に努めておりますが、町内に住んでいる障がい者の中には、外出もままならず、自宅での介護を余儀なくされている方も少なくありません。

町は、昨年策定した日の出町障害者計画・第3期障害福祉計画に基づき、このような支援を必要としている方々が一人でも多く社会に参加ができ、また、障がい者が生活しやすい町づくりを推進するための方策について、今後、関係方面と協力して検討してまいります。

第5に、在宅の高齢者、障がい者、妊産婦や乳幼児等の、いわゆる災害時に援護を必要とする方については、ご本人等の了解のもとにデータを作成し、警察、消防、消防団、民生児童委員や自治会等に提供し、いざという時の救護活動に役立てていただくこととしております。

しかしながら、該当する方の登録率が60%程度に留まっておりますので、今後とも対象者のご理解をいただくため更なる努力を続けてまいります。

また、災害時にこれら要援護者とその介助者が、町内の特別養護老人ホームを避難施設として利用できるよう、先月、町と7施設との間で協定を締結いたしました。今後、他の施設とも同様の協議をしてまいります。

(がん対策について)

次は、**がん対策**についてでございます。

国は、平成24年度から、在宅がん治療に取り組む施策を展開し、25年度は、がん検診時から痛みを和らげる緩和ケアなどを推進することとしており、東京都においても、がんの経験者ががん患者の相談に応じる「ピアサポート」が広がり始めました。

また、都においては、昨年7月からがんと診断された都内居住者の情報をデータベース化し、検診で発見されるがん患者の割合や、発生の多いがんの種類を把握し、地域や年齢ごとに実施すべきがん検診の種類を決める事業に着手いたしました。

町においては、がん医療費の無料化を今後とも継続するとともに、これらの取り組みを利用した講演会等を通して、がん患者の方々が早期発見、早期治療、早期回復に努められるようサポートしてまい

ります。

2. ひのでA（安全）・A（安心）大作戦の展開について

第二の柱は、**ひのでA（安全）・A（安心）大作戦の展開**でございます。

未曾有の被害をもたらした東日本大震災からの復旧・復興は、未だ道遠しという感がいたしますが、この災害を契機に、わが国に大きな変化が見られました。

それは、南海トラフ沿いの巨大地震が発生した場合、最大津波が34メートルに達し、震度7の地域は10県153市町村に及ぶという、衝撃的な内容が明らかになりましたが、これほどの最悪パターンまであえて語られるようになったこと自体が、3.11を体験したこの国の変化であると言えます。

防災・減災を計画的に推進するには、まがまがしい数字を直視し、何をなすべきかを検討し、対策を講じるしかないと考えます。

そこで、安全・安心の第1は、地域防災計画の改定でございます。

東京都においては、東日本大震災を踏まえ、起こりうる被害をよ

り広く捉えた被害想定を公表し、これに基づいた地域防災計画の改定を行いました。

日の出町においても、東京都の被害想定に基づいて、町の揺れが最も激しく、また、避難人口が一番多く発生すると想定される、マグニチュード7.4の立川断層帯地震が、冬の午後6時、風速が毎秒8メートルの時に発生したと仮定して、防災計画を改定する作業に着手しております。

そのため、昨年9月に、「地域防災計画の見直しに関する基本的な考え方（基本方針）案」を公表し、具体的な被害想定と被害率、防災力向上の方向性、講じるべき施策と到達可能な目標等を明らかにいたしました。

この基本方針案の狙いの一つは、これまでの防災計画が、初動と発災後48時間までの対応に中心を置いていたのに対し、今回の改定では、発災前の予防的な行動、地震直後から3日間（72時間）の対応、地震後1週間を目途とする復旧対策と、大きく3つに分けて地域の防災力の向上を図ることにあります。

また、二つとして、従来の計画は、ハードを中心とした行政や関係防災機関の応急対策や復旧の計画となっておりましたが、今回の

改定では、発災直後は、個人の力、いわゆる自助や、地域コミュニティの力、いわゆる共助による対応に重点の一つを置き、行政・公助は、避難所の環境整備などにより被災者の当面の生活を支えるとともに、ライフラインの回復や仮設住宅の建設など、被災者の生活再建の道筋をつけることなどに当たることとしております。

更に、この基本方針案は、町民の皆さんや自治会、関係機関に、具体的な被害想定や、講じるべき施策の項目と目標を明らかにすることにより、それぞれの役割を認識していただき、町と一緒に計画の見直しや体制の整備を行うことを期待して、策定し公表したものでございます。

町は、この方針に沿って、町民の皆さんに防災への備えをお願いするとともに、自治会や関係機関・団体等と協議しながら、平成25年度末を目途に、地域防災計画の改定を進めてまいります。

第2に、町民の皆さんの日々の生活に直結する、ごみの戸別収集・有料化についてでございます。

ごみの戸別収集・有料化につきましては、平成23年5月に基本方針を定め、戸別収集・有料化の具体案を決める段階ごとに、町議

会にご報告し、広報等を通して町民の皆さんにお知らせしてまいりました。

昨年末には、町を2地区に分けて、それぞれの地域でごみを収集・運搬する業者も決定いたしましたので、平成25年4月からは、6つの自治会において戸別収集のモデル事業を試行し、26年4月からは、町内全域で戸別収集・有料化を実施するとともに、西秋川衛生組合に導入される新炉に合わせて、分別方法の変更を行う予定でございます。

モデル事業の実施については、既に関係する自治会にご説明をいたしました但、戸別収集・有料化についても、今秋から全自治会等にご説明をする予定でございます。

第3は、日の出町の防火・防災等に中心的役割を果たしていただいております消防団についてでございます。

日の出町消防団は、平成24年に実施された全国消防操法大会において、ポンプ車の部で準優勝するという快挙を成し遂げましたが、25年度は団員の報酬を改定するとともに、第2分団第3部の詰所の実施設計等を行ってまいります。

第4は、再生エネルギー関係でございまして、町は、これまで太陽光発電システムと太陽熱利用システムについて別個に設置費を補助しておりましたが、25年度からはこの二つの補助を住宅用太陽エネルギー利用機器設置費補助に一本化し、町民の皆さんに利用していただきやすい補助制度として実施してまいります。

第5に、町民の皆さんの生活道等についてでございますが、25年度は次の整備を行うことといたします。

- ① 補助道第7号線（川北通り）は道路改良工事を、日の出団地26号線は舗装打換え工事を、それぞれ続行するとともに、三吉野下平井41号線の舗装打換え工事に着手いたします。また、幸神11号線については、詳細設計を行います。

なお、補助道第10号線（羽生通り）については、都の水道工事に伴い舗装打換え工事を行います。

- ② 平井地区の雨水排水対策のため、調査に着手いたします。
- ③ 諏訪下住宅については、建替えに向けて測量、基本設計等を行います。
- ④ 御殿橋架け替え工事につきましては、平成13年以来、13年

がかりで架け替え実現を目指してまいりましたが、工事も最終の段階に来ておまして、本年11月ごろには竣工の運びとなる予定でございます。

- ⑤ また、町民の皆さんのご要望が多い東光院橋につきましては、25年度に東京都と協議するとともに、設計に着手いたします。

第6に、梅ヶ谷峠～肝要間のトンネルの整備につきましては、町議会自民蒼政クラブの議員の皆さんとともに、長年にわたり東京都に要請を続け、これを受けて都も予備調査を行ってまいりました。

最近、都は、トンネルの名称を、仮称でございますが「梅ヶ谷隧道」と名付け、また、双方の坑口も決まりましたので、25年度は予備設計を行い、26年度には地元説明会と用地買収等に入る予定と聞いております。

二十有余年にわたる要望が実を結ぶ一歩手前まで来たという感がいたしますが、今後ともこの事業が実現するまで引き続き東京都に要請を続けてまいります。

3. 豊かな創造性に富んだ児童・生徒を育成するための、教育の充実による人づくりについて

続きまして、第3の柱の、**豊かな創造性に富んだ児童・生徒を育成するための、教育の充実による人づくりについて**でございます。

昨年末の総選挙で政権が交代し、教育改革が再び俎上に上っておりますが、その動向を注視しつつ、町においては引き続き教育環境の充実に努めてまいります。

先ず第1に、学校整備計画のための調査についてでございます。

小・中学校の校舎や設備につきましては、これまでも耐震工事を率先して行うなど、必要な改修・整備等を行ってまいりました。

しかしながら、本宿小学校と大久野中学校は昭和52年度末に竣工してから36年が経過し、他の学校も25年以上が経っておりますことから、平成25年度に、小学校3校について、建替え・改修を含めた整備計画を作成するための調査を実施することとし、中学校については、26年度に同様の調査を実施いたします。

第2は、通級指導学級についてでございます。

近年は、発達障害などのため、学校生活において特別な教育的支援を必要とする児童・生徒が年々増加する傾向にあります。

町においては、これまでに本宿小学校と平井中学校に通級指導学級を設置し、コミュニケーション能力や社会性、特定の分野の学習力を伸ばすなどの支援を行ってまいりましたが、25年度は平井小学校と大久野中学校にも通級指導学級を設置して、指導を行うことといたします。

第3は、生徒の交通安全に関してございまして、平井中学校前からサッカー場へ向かうアクセス路がほぼ完成いたしました。このアクセス路は、補助道第19号線と町道玉の内15号線を結んでいることから、斎場や青梅方面との交通量が相当多くなることが予想されます。

平井中学校へ通学する生徒の大部分は、谷戸方面から補助道第19号線を横断し階段を使って中学校に通学していることから、生徒を交通事故の危険から守るため、現在の横断歩道の付近に歩道橋を設置することとし、これが完成するまでの間は、通学案内指導員を配置することといたします。

第4は、大久野小学校校庭の芝生化でございます。

校庭の芝生化は、緑化及びヒートアイランド対策や、子どもたちへの教育効果などが期待されることから、24年度に大久野小学校校庭について芝生化の設計を行いました。25年度は同校の校庭全面の芝生化工事を実施いたします。

第5は、いよいよ開催が今秋に迫った東京国体「スポーツ祭東京2013」についてでございます。

日の出町においては、既にサッカー場と平井中学校前からのアクセス道路もほぼ完成し、9月30日と10月1日に行われる女子サッカー競技の施設面の準備が整いました。

現在、実行委員会を中心に、競技の運営とおもてなし等について検討しておりますが、多くの人たちがサッカー競技を見に町を訪れ、日の出町の良さを認識していただき、そして、サッカー競技が円滑に実施できるよう、万全を期してまいります。

なお、この機会に諸団体のご協力をいただき、地元特産物のPRなども行ってまいりたいと考えております。

第6は、新公民館の建設についてでございます。

これまで公民館をご利用いただいております方々や各種団体にはご不便をおかけしておりますが、今月末には新公民館の基本設計ができて上がりますので、25年度の前半に実施設計を行い、後半から旧建物の取壊しと建設に着手し、来年の秋までには完成するよう、全力で進めてまいります。

ご利用をお待ちの皆様におかれましては、今少しお時間をいただきたいと存じます。

4. 元気ある活気に満ちた商工観光業と農林業の振興について

第4の柱は、**元気ある活気に満ちた商工観光業と農林業の振興**についてでございます。

少子高齢化の進行と、長引く経済の停滞は、商工観光業・農林業へも大きな影響を及ぼしております。

町の活性化を図り、**長期総合計画「みんなでつくろう 日の出町！」**を実現していくためには、商工観光業と農林業の衰退を食い止め、振興策を講じることは必須の要件と言えます。

このため平成25年度は、次の事業を実施してまいります。

第1に、観光振興計画に基づく観光まちづくり事業でございます。

この事業は、町民主体による観光振興の展開を図るため、平成23年度から始めた事業で、町民が自主的に企画・立案した事業を、町民自らが実施・展開する場合に、その費用を町が補助するものでございますが、25年度も引き続き実施し、観光振興の進展を図ってまいります。

第2は、「(仮称)野鳥の森・こども自然公園」についてでございます。

ご案内のように、公園予定地の平井・川北地区は、広葉樹が自生した自然が豊かな地域ですが、平成21年度から24年度までの4年間にわたって、遊歩道の整備などを行ったことにより、多くの方々に散策などを楽しんでいただけるようになりました。

これと並行して、「(仮称)野鳥の森・こども自然公園設置構想検討委員会」において、公園の基本構想等の検討を進めていただいておりますが、検討委員会においては、自然環境調査などを実施し、これに基づき、現在、構想の検討に着手していると伺っております。

ので、基本構想の取りまとめを待って、具体的な計画づくりを進めてまいります。

第3は、農業関係でございまして、これまで農村振興総合整備事業として、坊平・玉の内地区の農業集落道の整備などを進めてまいりましたが、25年度は玉の内地区の^{ほじょう}圃場と水田の整備や、橋の架け替えなどを実施いたします。

なお、この工事の完了を待って、町民農園の拡大やグリーンツーリズムへの活用を行ってまいります。

第4は、林業関係でございまして、日の出町の豊かな森林資源を管理保全し、これを活用して地場産業を振興して行くために、林道の果たす役割には大きなものがございます。

日の出町の林道及び間伐作業道は、日の出町森林整備計画に基づき整備してまいりました結果、総延長が33,500メートル余で、林道密度は多摩地域でトップとなっておりますが、今後とも町における林業等、産業振興のインフラとして、林道等の整備に努めてまいります。

その中でも、大久野地区の振興の拠点となる勝峰山の林道整備は、平成21年度から開設工事に取りかかり、これまでに943メートル、計画の55%の林道を開設いたしました。

25年度も240メートルの開設を予定し、平成28年度には工事を完成させたいと考えております。

第5は、林道の観光利用についてでございます。

町民の皆さんや多摩都民をはじめ多くの方々が、自然に親しみながらウォーキングを楽しみ、また、エコツーリズムや健康維持のための散策等にご利用いただけるよう、林道の観光利用を検討してまいりましたが、大入林道、梅ノ木林道と台沢林道の3ルート、10キロメートル余において、ウォーキング等にご利用いただける見込みとなりました。

現在、利用しやすいルートとするよう、道標等を作成するなどの準備を行っており、多くの方々にご利用いただくことを期待しております。

今後も林道の観光利用を推進し、つるつる温泉、肝要の里や日の出山荘等の観光施設と林道を結び、ゆくゆくは（仮称）野鳥の森・

子ども自然公園や、総合文化体育センター並びに野外スポーツ施設等とも連結するネットワークをつくって行きたいと考えております。

また、清流が復活した平井川につきましても、町民の皆さんが水と親しみ、安らぎを感じられる親水公園として計画的に整備し、ネットワークに組み入れてまいります。

5. **総合文化体育センター並びに野外スポーツ施設の設置推進について**

最後の第5の柱は、**総合文化体育センター並びに野外スポーツ施設の設置推進**についてでございます。

第1に、先ほど申し上げましたとおり、谷戸沢処分場跡地で工事を進めていたサッカー場とアクセス路がほぼ完成いたしました。

谷戸沢処分場跡地には、既に谷戸沢グラウンドが設置され、町民の皆さんをはじめ多摩地域の多くの方々にご利用いただいておりますが、総合文化体育センター並びに野外スポーツ施設の第一弾として、天然芝のサッカー場ができ上がり、秋に開催される国体の女子サッカー競技を行う施設の準備が整ったこととなります。

また、国体終了後は、多摩地域で唯一の本格的な天然芝のサッカー場として、町民の皆さんはもとより広く多くの方々にご利用いただきたいと考えております。

第2に、総合文化体育センターでございますが、現在、「総合文化体育センター設置検討委員会」に、基本計画（案）についてのご審議をお願いしておりますので、その結果を待つて具体化を検討してまいります。

なお、処分場等につきましては、地元自治会と東京たま広域資源循環組合のご尽力により、周辺環境に影響を与えることなく順調に処分・管理が行われております。

ごみの処理・処分につきましては、ごみの放射線量と東日本大震災のがれきの処理・処分が話題となりました。

放射線量についてはこれまでの測定の結果、問題となるような値は全く出ておらず、数値も低減する傾向にありますが、今後も測定を続けて、安全性をチェックしてまいります。

また、がれきの処理・処分は円滑に行われておりますが、このが

れき処理等は、今月末をもって終了すると聞いております。

以上、平成25年度における主要な事務事業について申し上げましたが、今後とも経済・景気の動向や国の政策を注視するとともに、町民の皆さんのご意見・ご要望と、時代の要請、財政の安定性等を踏まえつつ、施策の推進に努めてまいります。

なお、各事業の具体的な項目・内容及びその他の事業等につきましては、別紙の「平成25年度日の出町各課主要事業」をご覧くださいと存じます。

平成25年度の予算案について

次に、平成25年度の予算案について申し上げます。

(国の予算案について)

先ず、国の25年度予算案でございますが、国においては、昨年末に政権が交代したことにより、政策や予算の見直しが行われ、

平成25年度予算案と関連法案の成立は、ゴールデンウィーク前後になる見込みとのことでもあります。このような状況から、切れ目のない財政運営を行うため、政府は、先月、13.1兆円に及ぶ大型の24年度補正予算を成立させました。

25年度の予算案は、この補正予算案と合わせて15か月予算という考え方で編成された結果、一般会計は24年度当初予算比で0.3%減の92兆6,115億円となりました。これを補正予算とあわせると、歳出規模は100兆円を超えることになり、景気のテコ入れとデフレ脱却の道筋をつけることに重点を置いた予算となりました。

地方交付税については、対前年比2.2%減の17兆0,624億円となりましたが、政府が国に倣^{なら}って地方公務員の給与を減らすよう要請していることもあり、今年7月からの給与引き下げ分として2,500億円を圧縮した交付税額となっております。

(東京都の予算案について)

次に、東京都の平成25年度予算案でございますが、任期途中の昨年12月に知事の交代がありましたが、例年どおり、去る1月下

旬に都の予算案が発表されました。

都の予算案は、「時流を先取りし、首都として国を動かし支えていく原動力になるとともに、将来に向けて財政基盤を一層強化し、東京の輝きを高めていく予算」と位置づけ、

- ① 国を動かし、民間活力を引き出しながら、新たな東京モデルを発信するとともに、都民の安全・安心を守り、東京から日本を支える
- ② 将来に向けて施策を支え得る財政基盤を強化するため、施策の効率性や実効性を向上させる取り組みを徹底し、都政改革を推進する

この二点を基本に編成されました。

こうしてまとめられた都の予算案は、都税が3.9%の増となりましたが、一般会計の予算規模は、前年度に比べ1.9%増の6兆2,640億円となり、このうち政策的経費である一般歳出は4兆5,943億円で、1.6%の増となりました。

内容といたしましては、福祉保健費が1兆円の大台を初めて超えるほか、防災や中小企業支援などに重点的に取り組む予算となっております。

また、市町村への総合交付金は、前年度に比べて12億円増の465億円となっております。

(日の出町の予算案について)

次に、日の出町の予算について申し上げます。

(予算編成の基本方針について)

日の出町の平成25年度予算編成は、

第1に、「**躍進 ひので！ニュー5大作戦**」を中心施策として、着実に推進すること

第2に、**行政改革の不断の取り組み強化**として、全ての施策及びその執行体制について、事業の必要性・効果等を厳しく見極め、課題の整理及び課題解消に向けた行政改革の取り組みを確実に予算に反映させること

この二点を基本方針として取り組みました。

(財政規模等について)

こうして編成した25年度の一般会計予算案は、前年度当初予算案に比べて約3.3%減の86億円となり、日の出の春(8)へ向(6)かって躍進する予算となりました。

歳入面では、根幹をなす町税が26億0,113万1千円と前年比で1.3%増加しており、その他、地方交付税や東京都の総合交付金等の確保に努めた結果、予定の財源を確保することができました。

歳出面では、平成25年度の重点施策である「**躍進 ひので！ ニュー5大作戦**」の事業は、政策経費として必要額を確保するとともに、行政サービスの確保・向上に努めたところでございます。

この一般会計に国民健康保険など4つの特別会計を加えた予算案の総額は、131億4,200万円となり、ほぼ前年度と同額の予算を計上しております。

なお一般会計をはじめ各特別会計の内容等につきましては、別冊の議案書並びに説明書等をご覧いただきたいと存じます。

以上申し上げた施政方針を具体化するため、本定例会に、条例案15件、予算案10件、その他案件2件の、合計27件の議案を提出しておりますので、よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。

結 び に

さて、私が町民の皆さんの信託をいただいて、町政の舵取り^{かじと}を担ってから早や3年になろうとしております。

この間に、お約束した子育て・高齢者施策の充実・拡大や、がん医療費の無料化などを実現し、サッカー場を完成させ、公民館の建替えも進行中であるほか、総合文化体育センターや（仮称）野鳥の森・こども自然公園等の具体化に着手し、ごみの戸別収集・有料化や地域防災計画の改定等を進めているところでございます。

私は、町政を進めるにあたっては、現実をきちんと説明し、実現できる未来図を描き、人の心に届く言葉で語り、また、町民の皆さんのご意見をできる限り伺って、施策を進めてきたと自負しておりますが、今後とも「不易流行」（芭蕉）、つまり、本質的なものを守る一方で、新しい変化を取り入れ、より多くの価値観を創造していくことを基本に、町政を進めてまいる所存でございます。

私と一緒に町政を展開してくれる職員には、「人間は、自分

が見たいと思う現実しか見ない」(ジュリアス・シーザー「内乱記」)のではなく、町が置かれている現実幅広く目を凝らし、課題に粘り強く取り組み、解決して欲しいと考えております。

その意味で、人材育成基本方針で目ざしている4項目、即ち、

1. 町民の目線で考え、スピード感を持って仕事をこなし、信頼にこたえる職員
2. 常に問題意識と柔軟な発想を持ち、新たなチャレンジを続ける職員
3. 情報共有とチームワークを大切にし、組織力向上に努める職員
4. 夢とやりがいを持ち、「自己実現」と「まちづくり」を両立する職員

となり、町民の皆さんと町のために大いに活躍することを期待しております。

結びになりますが、日の出町の限りない発展と、町議会及び議員各位のご活躍、町民の皆様のご健勝とご多幸、職員の奮闘を心から祈念して、平成25年度の施政方針といたします。

平成25年3月1日

日 の 出 町 長 橋 本 聖 二